

社

協

だより



災害ボランティアセンター支援に関する協定を結びました！

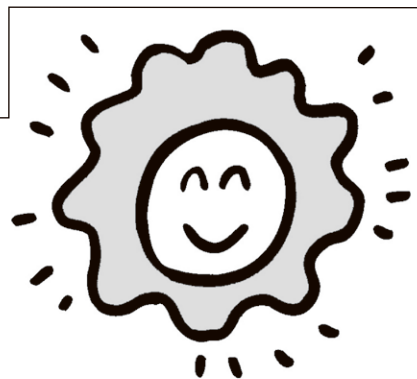


西入間ライオンズクラブの皆様と本会新井会長

去る、令和7年12月26日に西入間ライオンズクラブと越生町社協間で「自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定書」を締結いたしました。

越生町社協は、越生町地域防災計画の中で、災害発生後に災害ボランティアセンターを担う機関として位置づけられております。こうした中で、災害発生後に「物的・人的支援」を得られることは、災害ボランティアセンターのスムーズな立ち上げ、運営につながる礎となります。

西入間ライオンズクラブの皆様、この度の協定締結に感謝いたします。誠にありがとうございました！



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908-12

TEL 292-2977 FAX 292-5616

URL <http://www.ogose-shakyo.or.jp>

E-mail info@ogose-shakyo.or.jp



賑やかな新年のはじまりを迎えました!

令和8年1月25日(日)に、越生東二区にて新春の集いが行われました。主催は地区サロン、東二区を盛り上げる会、越生東二区です。子どものゲームコーナーとして景品つきの射的と輪投げを行い、30名以上の子ども達が参加しました。マジックや舞踊、軽音楽などの様々な芸能鑑賞やミニコンサートが行われ、出演者も含め総勢で100名近くの方が出席し、かつてない盛り上がりとなりました。



市民後見人フォローアップ研修を開催しました!



令和8年2月15日(日)に市民後見人フォローアップ研修を開催しました。社協では、越生町からの委託を受け、平成28年度と29年度の2年間の研修等を修了した市民後見人の皆様を対象に毎年フォローアップ研修を実施しています。

現在、越生町内では、8名の方の市民後見人の登録があり、うち1名が単独の成年後見人として、うち2名の方が社協の後見支援員として成年後見活動に携わっていただいております。

今年の研修は「悪質商法からの被害回復について」をテーマに、日本司法支援センター法テラス川越法律事務所弁護士椎谷玲香先生を講師にお招きし、身近な事例とその法的な解決法について分かりやすくお話しいただきました。今後の市民後見人の活動に大変に参考になる内容となりました。

社協事務所が移転します

社会福祉協議会の事務所が、令和8年4月1日に役場旧庁舎1階(まちづくり整備課隣)へ移転します。これに伴い、令和8年3月30日・31日の2日間は、引っ越し作業を行う予定ですので、ご相談やご来所される方におかれましては、社協事務所までお電話をいただいてからお越しくださいようお願い申し上げます。

なお、社協の電話番号はこれまでと同じ049-292-2977となりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

【土曜開所が終了します】

越生町役場の土曜開所の終了と同様に、社協の土曜開所が終了となります。平日にご来所いただくことが難しい方がいらっしゃいましたら、お手数をおかけしますが、お電話にてご相談くださいようお願い申し上げます。必要に応じて個別にご対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。



越生中学校3年生 福祉教育支援をしました!

去る1月26日(月)・27日(火)・28日(水)の3日間にわたり、越生中学校3年生の約70名を対象に、『車いす体験講座』『ガイドヘルプ体験講座』『手話体験講座』『視覚障がいと盲導犬との生活についての講話』を行いました。

車いす・ガイドヘルプ体験

去る1月26日(月)・27日(火)に社協職員が講師となり、町内在住の4名のボランティアさんにもご協力をいただきながら『車いす体験講座』及び『ガイドヘルプ体験講座』を行いました。基本的支援の仕方をお伝えした後に、体育館内に設置したコースを2名1組となり実際に回って学習しました。車いす体験もガイドヘルプ体験もはじめは皆さん緊張されていましたが、お互いに積極的に声掛けをしつつ、安心感のある支援を心がけて体験することができました。



聴覚障がいと手話体験



去る1月27日(火)に、越生町手話サークルの2名の方に講師を依頼し、手話体験講座を行いました。手話と聞くと難しいと感じてしまうかもしれませんが、まずは“ジェスチャー”を使って伝えようと表現をすることが大事であることを教えていただきました。また、講座の中で挨拶や自己紹介など基本的な手話を学び、授業終了後には生徒さんから『ありがとうございました!』と早速覚えた手話で積極的に講師の方に挨拶をされ、有意義な交流の機会となりました。

視覚障がいと盲導犬との生活について

去る1月28日(水)に、視覚障がいのある当事者の方との交流を目的に、川越市在住の内藤夏子様と盲導犬のアイザック号に講師を依頼しお越しいただきました。目が見えなくても出来ることはたくさんあるけれども、困ってしまう場面もある。もし困っている様子の方を見かけたら「お困りですか?何かお手伝いしましょうか?」とぜひ声をかけてほしいとお話がありました。生徒さんからの質問に対しても丁寧にお答えいただき、とても充実した時間となりました。



社会福祉協議会では、年間通して町内小学校・中学校・高等学校の福祉教育のお手伝いをさせていただいております。



“新しい自分、見つけませんか？”

令和8年度 わくわく体験会参加者大募集♪

「ボランティアって難しそう…」 「私に何ができるか分からない…」 そんな不安を“わくわく”に変える体験会を開催します！ 今回のわくわく体験会は、『ボランティアのいろは』を学び、その後実際に支援の方法を体験できる2本立てです。年齢・性別・ボランティア経験の有無などは一切問いません。ボランティア初心者の方はもちろん、すでにボランティアとして活動している方も大歓迎です。皆様のご参加お待ちしております。

【第1回】『ボランティアのいろは』～知る一歩～

日時：令和8年6月3日（水）13:30～15:30

場所：やまぶき公民館 学習室

内容：ボランティアってどんな活動があるの？ ボランティア活動の心構えってなに？ といった基礎を学びます。活動を始めるにあたって知っておくことで、今後ボランティア活動を始めると役に立つこと間違いなしです！



【第2回】『車いす&ガイドヘルプ体験』～気づきの一歩～

日時：令和8年6月17日（水）13:30～15:30

場所：やまぶき公民館 集会室

内容：実際に車いすの操作方法を体験したり、視覚障がいのある方のサポート方法を体験したりします。実際に体験をしてみることで、日常生活に潜むバリアにも気づくことができる機会です。



参加費：無料 定員：15名

申込み方法：本会宛てにお電話ください。(049-292-2977)

申込期限：令和8年5月20日（水）まで

その他：①年齢・性別・ボランティア経験の有無など一切問いません。
②既にボランティアとして活動されている方も、お気軽にご参加ください。
③越生町内在住の方が対象となります。
④越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託料を受け実施しています。

令和8年度

ボランティア活動保険加入のご案内

毎年ご加入をお願いしております『ボランティア活動保険』ですが、令和8年度の加入手続きを下記日程より開始いたします。令和7年度の補償期間は3月末日をもって終了となりますので、引き続き4月1日以降も保険適用となるためには、今年度中のお手続きをお願いいたします。なお、保険加入する際に発生する保険料につきましては、今まで同様社協が全額負担させていただきますので、自己負担はございません。ただし、自助活動や町外での活動がメインとなる場合は、補助対象外となります。(受付開始日：3月2日(月)～)

場所：越生町ボランティアセンター（越生町越生908-12越生町社会福祉協議会内）

※3月30日(月)・31日(火)は事務所移転作業のため、お電話の上ご来所ください。なお、4月1日(水)からは、役場旧庁舎1階（まちづくり整備課隣）へ事務所が移転いたします。